

平成25年12月八峰町議会定例会会議録（第2日）

平成25年12月13日（金曜日）

議事日程第2号

平成25年12月13日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 一般質問
- 第3 議案第122号 八峰町沢目財産区管理委員の選任について
- 第4 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について
- 第5 常任委員会の閉会中の所掌事務の調査について

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	小林慶範	企画財政課長	武田武
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	大高伸一
管財課長	佐々木充	税務課長	田村功
教育次長	小林孝一	生涯学習課長	金田千秋
産業振興課長	須藤徳雄	農林振興課長	佐々木喜兵衛
建設課長	田村博	幼児保育課長	日沼正明
農業委員会事務局長	米森博孝	学校給食センター所長	木村学

議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木久明 書記 船山厚子

午前10時00分 開 議

○議長（須藤正人君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の会議は、皆さんのお手元に配付いたしました日程表に従って進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、12番鈴木一彦君、13番芦崎達美君、1番松岡清悦君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 皆さんおはようございます。また寒い中、また雪の中、傍聴に来てくださいました皆さん本当にご苦労さんです。

議席番号1番松岡です。通告に従いまして一般質問を行います。大きい項目4点についてお伺いをしてまいります。

最初の1番目の質問でございます。これは教育長にお尋ねをいたします。ICT教育先進地としての現場での課題は、についてお尋ねをいたします。

先般八峰町では、小学校、中学校、各地から大勢の参加者をお招きして公開授業、それからフォーラムを開催いたしました。新聞でも大きく報道されておりました。これは、ICT教育が様々な分野から注目されている表れであるというふうに考えます。全国で先駆けて当町が行っているこのICT、初めての取組であり、様々な問題があるんだろうと想像するわけですが、教育現場での課題について教育長にお伺いをいたします。

もう一つは、現在町内に支援員が4名配置されております。町の配置分が2名、それから県の配置分が2名、4名で町内の小・中学校を回っていただいているわけですが、今後もこの支援員の確保ができるのかお伺いをいたします。

2つ目の子ども園の運営についてお伺いをいたします。

皆さんも通って分かるように、大分、保育園、新しい保育園ができてまいりました。八森の統合保育園であります。来年の11月の開園を目指して急ピッチで工事が進められております。おそらく子どもたちも親御さんたちも楽しみに待っているんだろうなというふうに、見るたびに心が踊ります。

ただ、今までも何度か私質問の中で取り上げてまいりましたが、保育園の運営についてであります。現在は町が運営しております。これを民間の運営を考えるべきではないか。今回統合は私は絶好の機会だと思います。直営の良さ、それから民営の良さ、あるいは反対の部分もあるかもしれません。しかし一度も検討なくしてこのまま直営でいくのか。近隣町村では民間の保育園、あるいは公設民営、様々な形態をとっている所があるわけですが、検討するべきだと考えます。町長にお伺いをいたします。

3番目の子育て支援の中の出産育児一時金を見直すべきではないかという質問であります。

現在この一時金は42万円の定額であります。もちろん県だとか国の支援もあります。ただ、ご存じのように出産というのは時間も曜日も関係ありません。医療費と違って全額負担です。平日の昼間に出産されたお母さんは、42万円に満たないそうです。ただ、日曜日だとか祭日の深夜に出産すると50万円を超えた例もあるそうです。42万円に満たない場合は差額を本人に振り込んであげる。42万円を超えた時は本人負担。私はこれは平等でないなというふうに思います。町では、子どもが足りない、子どもいっぱい生んでください、いろんな形で子育てに支援をしております。せめてこの出産一時金は、かかった分全部町でもってやるからと言えたらいいなと思うわけですが、町長の見解をお伺いいたします。

4番目であります。次期町長選挙の意気込みについてお伺いをいたします。

来春に迫りました。我が八峰町が誕生して8年になろうとしております。私もこの8年間を振り返ってみました。住民の皆さん果たして合併をどう捉えているんだろう、いろんな声を聞きながら自分なりに振り返ってみました。私が見るところでは、町民の皆さんが一番身近に感じている住民サービス、福祉であるとか教育であるとか、あるいはインフラの整備、私はこの分野はどこの地域にも負けないくらい八峰町は充実してきたというふうに評価をしております。

ただ、そうした中で地域の経済、いわゆる産業の振興です。農業、林業、漁業、観光

含めた商工業、どれをとってもなかなか明るい兆しが見えてきません。おそらく町長の胸の内もそうだと思います。そんな中で、町長は新しい産業を目指していろんな施策を講じてきました。しかし、どれもスタートしたばかり、あるいは道半ばであります。町にとって産業振興は、町の経済を支える大きな事業であります。町長がずっと言ってきましたコンパクトで持続可能なまちづくり、これが八峰町の目指すところなんだと、これを成就させるためにも今一度、町長は八峰町の舵取りを俺がやるという意気込みを今日欲しくて、私質問いたしました。町長の現在の心境をお伺いをいたします。

以上、4つについてお伺いをいたします。よろしくお伺いをいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの1番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 皆様おはようございます。傍聴者の皆様、悪天候の中、本当にご苦勞様です。

この職をさせていただいて長いわけでありますけども、町長を差し置いて最初に答弁するというのは今回が初めてであります。大変緊張しております。どうぞよろしくお願いいたします。

松岡議員のご質問にお答えいたします。

「理科は苦手だけど、動画や電子黒板を使うと分からないことも分かりやすく教えてくれるので、これからもやりたいです。」これは水沢小学校5年生の理科の授業後に児童が書いたアンケートの一部であります。

政府の「教育の情報化ビジョン」を踏まえて、平成23年7月から始まったN T Tグループが進める「教育スクウェアX I C T実証実験」に、全国5つの自治体で10校の中に町内の3小学校が選ばれ、5年生と6年生がこの事業に参加して学習活動におけるI C T活用について実践を進めているところであります。

さらに今年度は5・6年生だけのI C T活用を小・中学校の全学年に広げるため、全教室にインターネット環境を整えた大型電子黒板や主要教科のデジタル教科書等を導入し、これまでの先行実践を参考にして、学力向上のためにI C Tの日常的な活用の在り方を模索し始めたところであります。

しかし、授業を円滑に進める上では、これまでの黒板や教科書中心の授業とは異なった状況や、さらには様々なトラブルが生ずることがあります。

例えば、パソコン本体の設定や電子黒板やデジタル教科書の活用支援、授業で使うI

C T機器の準備等、特に先生や子どもたちの機器活用のサポートや授業中に突然発生する機器類の不具合など、現場の先生方がそれらの問題を素早く解決しながら、しかも決められた時間内に授業を行わなければなりません。

そのためには先生方のI C T活用指導力の向上が当然課題ではありますが、まず授業を円滑に進めるためにはI C T活用の敷居を低くすることが必要であり、困った時にすぐ相談ができ、安心して指導にあたることのできる環境づくりをすることが先進的に取り組む我が町として特に重要であり、また大きな課題でもあります。

そのようなことから、この事業参加に合わせて専門の教育を受け、しかも経験を有する支援員を臨時職員として町民2名を採用していただき、N T Tの協力をいただきながら進めてまいりましたが、今年度からその範囲を中学校まで広げ、しかも全学年に拡大することとしたため、支援体制等の見直しが必要と考えていたところ、今年度に入り、秋田県が新たな事業として2年間の限定ではありますが「学校運営支援配置事業」の計画が報じられました。

当初の計画では配置項目にはなかった「I C T支援員派遣」を派遣項目に加えていただき、専門の教育を受けた方ではありませんが、I C T教育に興味があり、パソコンの操作に慣れた町民2名を採用していただき、現在は4名体制で町内の小・中校をカバーしているところでありまして、先ほど松岡議員のお話のとおりであります。

学校側からは、N T Tの実証実験は今年が最後の年であることは現場の先生方も十分承知しているものの、引き続き支援体制の継続要望が強く、教育委員会としてもN T Tに対しましては来年度以降も引き続き何らかの支援してくださるよう要望するとともに、県に対しても事業の終了する平成26年度以降も事業を継続してくれるよう要望してまいりたいと考えております。

最後に、八峰町のI C T活用教育に向けた取組は、八峰町のためだけでなく、秋田県内の先進的取組として誇りとプライドを持ち、さらには広く教育関係者のご指導をいただきながら強い志を持って進めてまいりたいと考えておりますので、松岡議員におかれましても何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

デジタルと聞いただけで尻込みする先生方も中にはおります。タブレット端末の操作に手間取る児童もおります。多くの課題はありますが、必ずやそれを乗り越えて、子どもたちの未来のために取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、去る11月23日に開催したI C T関連の公開授業とフォーラムに、須藤議長様

はじめ議員の皆様方も、午前中は公開授業、午後からのフォーラムまでご参加いただき、ありがとうございました。心から感謝と御礼を申し上げ、私の答弁にさせていただきます。終わります。

○議長（須藤正人君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。傍聴者の皆さん、ご苦勞様でございました。

それでは、私の方から2つ目以降の質問についてお答えをいたしたいと思えます。

まず、新しい子ども園の開園に合わせて民営化をすべきではないかとのことでありますが、現在建設中の八森地区統合子ども園は平成26年11月の開園を目指して、本体園舎建設工事など急ピッチで行っておるところであります。運営につきましては、現在運営している子ども園同様、当面、公立認可保育所として町が運営してまいりたいと考えております。

しかしながら、平成24年度の子どもの園の運営費の決算状況を見ますと、5つの子ども園全体で2億4,400万円ほどとなり、このうち人件費が約83%を占めるなど、将来的な財政面を考慮する必要があるものと思っております。

保育所の運営にあたっては、現在の公設公営のほか、公設民営のケースが考えられますが、民営においては運営経費の削減や特色のあるサービスの展開、例えば休日保育、延長保育や病児・病後児保育など、公営では実施が困難な保育環境が期待できるものもあります。

しかし、その反面、町の関与が希薄となり、保護者の意向や要望とかけ離れたものとなる可能性や、園児の減少が進めば運営からの撤退といった不安感もあり、また、現在できる限り給食の食材は県内産を中心に地場産を使用し、「食の安心・安全の提供」を心がけておりますが、民営化された場合、営利が優先され、「食の安心・安全」が確保されない懸念もあります。

現時点においては、子育て支援各関係機関との連携のもと、一人一人の子どもの幸せのために保護者や地域とともに保育を推進することを保育理念として町が運営してまいりますが、先ほども述べましたとおり少子化が急速に進行している現状を考えますと、将来的には財政面や保育サービスの在り方など、民営化も選択肢の一つとして運営の在り方について検討が必要な時期も来るのかなと考えております。

次に、子育て支援の中の出産育児一時金を見直すべきではないかについてお答えをい

たします。

現在、42万円定額になっている一時金を、出産日時によって費用が上回る場合は超えた分を町で助成できないかとのことでありますが、現在、政令で規定する出産一時金の額は、39万円に産科医療補償制度の掛金相当額である3万円を加えた42万円となっております。

産科医療補償制度掛金相当額を除いた39万円は、日本産婦人科医会の調査に基づく、平成19年度の公的病院、私的病院、診療所の平均出産費用を反映させた金額となっております。

厚生労働省は、出産一時金の直接支払請求書を基に出産において実際にかかった費用（実勢価格）の調査を実施し、その結果を社会保障審議会・医療保険部会に示しております。

社会保障審議会・医療保険部会では、実勢価格を出産一時金の見直しに反映させるかどうか詳細を詰めた上で新たな出産一時金の額を設定する予定でありますので、今後の国の見直し動向等を注視していくこととし、ご提言の出産費用の超過分の子育て支援については今後の検討課題とさせていただきます。

次に、次期町長選への意気込みについてのご質問にお答えいたします。

まず1点目の現在手がけている事務事業の方向の見定めについてであります。今年度、町では主要事業として観海地区浄水場整備や八森地区統合子ども園建設、町道・林道整備、再生可能エネルギー導入などのハード事業はじめ、峰浜培養支援、雇用創出活動支援、住宅リフォーム助成、学校ICT環境整備、生薬栽培、ジオパーク推進等々、産業振興や町民生活の向上を図るため、全分野にわたって多くの事業が展開されております。

その事業は、今年度で完結する事業もあれば、継続して取り組む事業など様々であります。近々答申が出される学校再編のような新たな課題もあります。

しかしながら、地方を取り巻く財政状況は、地域経済の低迷や人口減少と少子高齢化の進展により、今後ますます厳しさが増すものと予想されております。

このため、行政が多様化・高度化する町民ニーズに応え、住民の満足度を高めるために、事業の遂行に当たっては、より効果的で効率的な観点から、限られた人・物・金といった行政資源を有効に活用しながら、結果として健全な財政運営を行っていかねばならないものと考えております。

これから新年度予算の編成に入りますが、平成26年度の国の予算編成においては、税と社会保障の一体改革、農業政策を含む産業構造改革、地域経済対策などが不透明であり、当町の当初予算の編成に大変苦慮しておりますが、今後示される国・県の施策の情報を得ながら的確に対応してまいりたいと考えております。

また、編成に当たっては、これから取り組もうとする事務事業等を、計画、実施、評価、改善といったマネジメントサイクルにより事業の成果について客観的かつ厳格に評価・分析し、その実施の有無や規模などの方向性を見定めてまいりたいと考えております。

先ほどの質問にはありませんでしたけれども、通告でありましたのでお答えをいたしますが、次に合併算定替えて優遇措置されている地方交付税の減額問題についてであります。平成28年度から段階的に減額され、平成33年度には純粹に一つの町として算定される一本算定となり、その影響額は5億数千万円と推計しております。加えて、今年公表された国立社会保障・人口問題研究所が発表した人口推計では、平成52年の当町の人口は現在の半分の4,179人とされており、人口が普通交付税算定の基礎数値となっていることから、中長期の財政シミュレーションでは、税と普通交付税等の標準財政規模は平成22年度の43億円が30年後の平成52年度には現行の算定では半分以下の20億円程度と推計しており、これから「人口減少社会に対する行政運営対策」も考慮しなければならないと考えております。

このため、合併算定替え措置終了に伴う歳出削減対策として、事務事業の見直しはもちろんでありますが、使用料・手数料など受益者負担の適正化、補助金・交付金等の時限廃止または縮減、徹底した行財政改革の推進及び一部事務組合や協議会などによる事務事業の共同処理化、民間委託の可能性など幅広く検討する必要があるものと認識しているところであります。

最後に、お尋ねの町長選挙への対応であります。様々な角度から熟慮した結果、合併を選択してきた責任者の一人として、将来的に持続可能な財政運営を確立することや、新しく手がけた事業を軌道に乗せること、合併後10年の総括をしながら新しいまちづくり計画樹立をして八峰町の基礎・基盤をつくることは、私に課せられた責務ではないかと考え、町民の支持が得られれば、再度、八峰町前進のため町政の舵取りを担ってまいりたいと決意をいたしましたので、これまで以上のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 1番議員、1問目のICT教育先進地としての今後の課題についての再質問ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 教育長にお尋ねをいたします。

先ほど、支援員のお話をされました。2年限りということでも県の支援を受けているわけですが、このICTの事業は、おそらく2年、3年で見えるものではないような気がします。相当長い期間かけないと軌道に乗ってこないし、現場も大変だろうなど。ただ、現在4名の支援員を配置していただいているわけですが、財政的なバックアップがないと、これは私持続できないと思います。さらに学校の先生方も今、一生懸命頑張ってもらっています。しかし、これとてずっとそこの学校における、そのクラスを持つ、限られておりません。地域の先生方のほとんどがICTを行える、事業を行える、そこまで頑張っていて継続していかないと、先進地としては私は駄目だと思います。そうした中で最大の課題は、私は財政的な支援だろう。現在の町の財政的なこと、この後、今県で出している2人分の支援員の分、あるいは国でも何かそのICTの関連の予算はあるのか、今後見通しはあるのか、財政的なことをもう一度教育長にお尋ねいたします。

○議長（須藤正人君） 1番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） それでは、松岡議員のご質問にお答えいたします。

まず、平成23年度から適用された新学習指導要領においても、積極的なICTの利活用が明記されております。そのようなことから、ICTの利活用は避けて通れない喫緊の課題であります。先般、安倍総理もNHKのニュースで語っておられました。遅くとも平成29年までには、全国の公立小・中学校児童生徒員に1台の小型パソコン等を配備するとおっしゃっておりました。そのためには、やはり今後とも支援員は、答弁で申し上げたとおり必要欠くべからざる存在ではないかと思っております。今後とも引き続き雇用していただくように、町長、財政当局にはお願いしてまいりますし、私はそれよりも最も必要なことは、この目まぐるしく変わるこのIT関連であります、支援員のスキルアップそれこそが一番大事ではないかなと思っております。現在はNTTの事業も行って関係もありまして、支援員の方々をNTTの中央研修所に年に2回ほど派遣して研修を受けさせております。やはり日本のICT教育では最先端でありますので、今後ともこの事業が終わってもこの教育支援ということについてはNTTの方をお願いしたいということで、現在詰めている状況であります。

さらに、先ほど松岡議員がおっしゃったように、財政的なことにつきましては国からもこのためのはっきりした補助金とかというものは現在はありません。ただ、平成24年度から平成33年度までの10年間で総額8,000億円の地方交付税を措置しております。昨年からであります。これは教育の情報化、教育整備計画等に則って行われているわけですが、この中身についてでありますけれども、ハードウェアのほかに教材、コンテンツが対象となるのは当然でありますけれども、ICT支援員の雇用や教員の研修などもこの中に入るといことは文科省から出ている文書で知ることがあります。ただ、金額がいくらかと、8,000億円と言いながらもですね、そうすればおおよそどのくらい我が町にその交付税が来ているものか、交付税には色がついてないわけでありまして、それを知りたいなと思ひまして昨年の12月の25日でした、文科省に直接知人を尋ねてお伺いしました。現在もそうでありますけれども初等中等局の財政課長であります池田さんでありますけれども、紹介していただいた職員から、町から通じて、県を通じて、算定される基礎となる学校数、それからクラスの数、その数と算定式に基づいて算定されるという話も聞きました。それからいくと、国から出てる感じからいきますと、平均してということで計算しますとですね、小学校は1校当たり316万2,000円、中学校は1校当たり334万8,000円と示されておりますけど、この計算からいくと1,600万円ほど毎年来ることになりますけれども、そんなはずはないなと思って計算いたしましたら、八峰町の場合は小学校が19クラスあります。それが3小学校、6年生1クラスと特別学級が1つあります。それから、中学校は2クラスで、2つの学校で7クラス、特学1つあります。それを計算式に当てはめると約500万円ほどだという話を聞いてまいりました。それでも10年間ということでもありますので、それ色はついてないというものの、そのくらいは今のところは財政措置されてるとい文科省の話でもありました。

ただ、先ほどお話しましたように、安倍首相の話でもありますようにこれからどんどん進めていくということであれば、これからまた新たな状況が出てくるのではないかなと期待をしているところであります。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 1番議員、再質問ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 今、教育長から、国の支援策といいますか、関連の予算のことをお伺いをいたしました。私、先ほど先生方の転勤の話をちょこっとさせてもらいました。いずれ県内を先生方は動いて歩くわけで、それぞれ転勤先の学校でICTやるかどうか

は分かりませんが、いずれ県が中心になってこれを進めないと、なかなか全部の先生がICTに長けることは無理なんだろうというふうに思います。やはり今回、教育長、県とどういう詰めをしてるか分かりませんが、やはり八峰町に今いる先生だけでなく、地域の先生方全員のスキルアップが私は必要だと思います。そういう意味では、当然これは県が支援し、県が財政応援をしてやらないと、なかなか1町村、1つ2つの学校でできることではないだと思います。その辺を、教育長、一生懸命県に掛け合っていると思うんですが、財政的な面、県ではどういう回答をしているのか、もう一度お伺いをいたします。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） ご質問にお答えします。

今のところは、県の方では財政的な支援というものはありません。ただ、この前のフォーラムで県の教育センターの方から出席していただいた、パネラーとして出席していただいた八峰町出身の川尻茂樹先生の話では、これからもセンターでは先生のスキルアップについてはこれから力を入れていくという話をしてましたので、やはり私どもの町が最初に取り組んだことでもありますので、今後そういうことについては進められてくるのかなということは感じております。現在のところは財政的な支援というのは県の方からはありません。

以上です。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。

○1番（松岡清悦君） なし。

○議長（須藤正人君） 2問目の子ども園についての再質問ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 先ほど町長の答弁で、いつか分かりませんが検討したいという答弁でありました。町長の答弁の中には、民間のデメリットがどうもやっぱりクローズアップされておりました。もちろん町営の場合、それから民営の場合、それぞれメリット・デメリットはあるわけですが、現在我が町の保育園児、町外の保育園に通っている園児、それからそれにかかっている委託料、この額おそらく町長ご存知だと思います。その親御さんたちの意見を聞くと、大半は、やはり町の保育園が親御さんたちのニーズにできてない。応えてるのが民間の保育園であります。今回、建物は立派な建物ができるでしょう。統合して子どもたちもいっぱいになるでしょう。果たして中身は変わるんでしょう

か。今、町外に出てる子どもさんたちが帰ってくるんでしょうか。私は、建物も大事ですが、それ以上に中の保育が大事だと思います。それから、親御さんたちの働く環境も昔から比べれば大分変わりました。今、土日、時間関係なく働いている若いお父さんお母さん方がたくさんおられます。お盆だから休んでください、正月はみんな休みます。そういうことでは、これからの保育、安心して子育てをしてくださいなんて言えませんよ、町長。私は早急に民間のいいところ、あるいはもちろん町営のいいところ、両方とすることも可能でしょう。早急にそれぞれを調査しながら検討して、親御さんの意見も聞き、やはり立派な保育園にふさわしい保育内容にするためには早急に検討すべきだと考えますが、もう一度町長の答弁をお願いいたします。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

後段の方で申し上げられた建物より保育内容だと、それはそのとおりだと思います。

公設だから絶対やれないというものでもないので、保育内容そのものについてはいろんなニーズがございますので、この点については、この統合子ども園に当たっての検討委員会等でいろいろ出された意見、あるいはまたアンケート等ありましたけども、その中でもそういった意見が出されておりますので、十分それらを考えながら、建物は今完成するわけですけども、この中身の問題については、この後やっぱりできるだけそういった形に答えていきたいなと思っております。

いずれ子育て支援という関係から言うと、今、働く人方の状態もかなり変わってきておりますので、それに答えるような形で、しかも検討委員会の際も認定子ども園の話もされておりますのでね、いろいろなそういう角度からですね、今、松岡議員が指摘したように十分この要望に答えられるような内容に頑張っていきたいなと思ってます。

○議長（須藤正人君） 1番議員、再質問ありませんか。

○1番（松岡清悦君） ありません。

○議長（須藤正人君） 3問目の出産育児金についての再質問ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 先ほど町長は国の考え方を述べられました。今1年間に町内で生まれる子どもたちは、おそらく30人前後ですか。だと思います。その中で、私が先ほど申し上げた、いわゆる日曜とか祭日の夜中に生まれる子どもは、ごくわずかです。国の政策を待ってでなくて、そういう、ちょっとこれ本人の自由じゃないですから、生まれ

てくる赤ちゃんは。ですからその人方には、いやオーバーした分はいいよ、町で出してやるよ。そんなに大きい額でないと思いますよ、町長。私方は若いお父さんお母さん方に会えば、私は子どもを生み育てるのは町で一生懸命応援するから、一人でも多く子どもを産んでください、育ててくださいと言っている割には、時間と日にちがずれただけで本人負担が発生する。これは私は一般会計で対応できると思います。町長もう1回答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 3問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 今ここで確約はできませんけども、いろいろ検討してみたいと思います。ただ、今、国の動向もありますので、できればね、そういったものを踏まえながらうちの方でもプラスでやるのかといった点なども考えてはみたいなどは思っています。

それから、現在町の方では確かに出産費用に対してはそういう助成はしておりませんが、生まれた子どもに対してはそれなりの手当をしながらやってるのがありますので、そういったものも活用していただければ当面はまずどうにかやっていけるんじゃないかなと思っていますけども、まず今おっしゃったような意見も踏まえながら、国の動向も踏まえながら検討してみたいと思います。

○議長（須藤正人君） 1番議員、再質問ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 先ほど町長が来春の決意を述べていただきました。できれば今の一時金、新年度予算に反映していただければなという思いを込めまして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 1番議員、4問目の町長選出馬への意気込みについての再質問ありませんか。

○1番（松岡清悦君） ありません。

○議長（須藤正人君） 1番議員の一般質問を終わります。

次に、7番議員の一般質問を許します。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 7番皆川であります。おはようございます。傍聴者の皆さんには、年末を控えて何かとお忙しい中、議会活動にご理解を賜りまして厚くお礼を申し上げます。この後もよろしく願いをいたします。

さて、私は本12月定例会に2点について一般質問を通告いたしておりますので、これに従い順次質問をしてまいりますので、答弁方よろしく願いをいたしたいと思います。

まず、第1点目の町政2期8年の評価と来春の町長選出馬の予定についてであります。町村合併から早いもので間もなく8年の歳月が過ぎ去ろうとしております。その間、町政の舵取り役として八峰町総合発展計画、過疎地域振興計画など機軸に、地場産業の確立、雇用の確保、少子高齢化対策、福祉と教育の充実など、多様な施策を展開してまいりました。これまでの2期8年を振り返り、どのように総括し、これを評価されておられるのかお伺いをいたします。

先ほど1番議員の松岡議員の答弁で、3選の出馬を考えておるといようなご答弁があつて重複する部分もあるわけではありますが、立候補にいたしめた最も大きなところは、何であったのか、再度町長から答弁をいただければありがたいという具合に思います。

次に、第2問目の米政策転換後の八峰町農業をどう考えるかについてであります。米の生産量を抑えて価格を維持するため40年余り続きました米政策、いわゆる生産調整、あるいは減反政策が、5年後の平成30年度を目処に廃止されることとなりました。減反を廃止して作れるだけ米を植えれば、当たり前のごとく生産過剰から米価が下がることは目に見えております。併せて、補助金制度がなくなることで、経営困難な農家は大規模農家へ小作等が考えられるわけではありますが、今現在の現状を見ても、果たしてこれら受け手農家が十分確保される可能性があるのか、いささか危惧される所があります。まだ詳細が定まらず不透明な部分も大変多いわけではありますが、これまで同様、農家が安定的な経営を継続できる将来像は示されず、大きな不安が広がっております。政策転換は、小規模農家や兼業農家にとって大変大きな問題であります。八峰町農業を支えておるのは、今申し上げたような、あまり大規模でない小規模、あるいは兼業農家の方々が中心になっておるものと理解をいたしております。依然として水田農業を主体とする中山間地の我が町農業を、どのような方向に導くべきと町長は考えておられるのか、お答えをお願いをいたしたいと思っております。

以上2点についてよろしくお伺いをいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの7番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆川鉄也議員のご質問にお答えいたします。

まず、町政2期8年の評価についてのご質問であります。平成18年に八峰町が誕生し、私は時間の流れとともに八森、峰浜両町村の住民の融合が図られてきたと思っております。様々な潜在力と可能性を秘めたこの自然豊かな八峰町に、「住んでいてよかった」、

または「是非住んでみたい」と思えるようなまちづくりを目指して、日々邁進してまいりました。

合併初年度の旧峰浜庁舎火災を乗り越え、新庁舎の拠点づくりをしながら、皆川議員がおっしゃるように八峰町総合振興計画及び過疎地域自立促進計画などに基づくまちづくりを進めてまいりました。

個別事業名は申し上げませんが、生活基盤を支える道路や上下水道などのインフラ整備、安全・安心な生活を確保できる減災・防災事業、農林漁業や観光施設などの産業基盤整備、医療・介護を含む福祉サービスの充実、教育環境の向上、地域資源を活用したソフト事業などに取組、限られた行政資源をより有効に活用し、年次計画で着実に実行してまいりました。

その中では、事業実施から日が浅く、取組半ばなものや、十分な成果が上げていないものもあったと思いますが、おおむね町民からはご理解いただいているものと思っております。

また、国内経済はアベノミクスにより上向いていると言われているものの、地方においては景気回復の実感はなく、今後の急速な人口減少、少子高齢化、エネルギーと環境問題、消費税増税とTPPなどが及ぼす国内経済や農業政策転換の影響など、先行きの見えない大きな課題を抱えることになり、正にこれから正念場を迎えるものと思っております。

さらには合併特例措置が縮小される時期が近づいており、中長期の財政シミュレーションのもとに事務事業の見直しと徹底した行財政改革は必至で、将来を見据えた行政運営が必要になると考えております。

最後に、次期町長選挙への対応のお尋ねですが、松岡議員にもお答えしたとおり、様々な角度から熟慮してまいりましたが、合併を選択した責任者の一人として、一層厳しさを増す社会経済情勢や行財政環境から逃避するのではなく、それを克服して八峰町が持続できる方向性をしっかり確立することや、道半ばの事業を完遂させることが私に課せられた責務ではないかと考え、町民の支持が得られれば、全力を挙げて八峰町前進のため3期目の舵取りを担ってまいりたいと決意をいたしましたので、これまで以上のご理解とご支援をどうかよろしくお願い申し上げます。

次に、「米政策転換後の八峰町農業をどう考えるか」についてのご質問にお答えをいたします。